## ○ 法11条を適用している事案で開示決定までに1年超を要したもの(資料5)

法人名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
日本郵政公社	払込団体の不適正関係文書	H15. 7. 17	H18. 8. 10	1103	大量の文書から対象となる文書を抽出する作業に時間を要したため。全14件中7件目の開示決定(延長期限H20.3.31)
	払込団体の不適正関係文書	Н15. 7. 17	H18. 8. 18	1111	大量の文書から対象となる文書を抽出する作業に時間を要したため。全14件中8件目の開示決定(延長期限H20.3.31)
	払込団体の不適正関係文書	Н15. 7. 17	Н19. 3. 29	1332	大量の文書から対象となる文書を抽出する作業に時間を要したため。全14件中9件目の開示決定(延長期限H20.3.31)
東北大学	「東北大学医学部に関する教授 会会議全文書 平成11年度以 後のものすべて」のうち「平成 11年12月開催 医学部・医 学系研究科教授会議事要録及び 資料」	H17. 9. 21	Н18. 10. 2		文書が著しく大量であるため事務の遂行に著しい支障が生じたことに加え、開示、不開示の審査が難しく検討に時間を要したため。
	「東北大学医学部に関する教授 会会議全文書 平成11年度以 後のものすべて」のうち「平成 12年1月開催 医学部・医学 系研究科教授会議事要録及び資 料」	H17. 9. 21	H18. 12. 12		文書が著しく大量であるため事務の遂行に著しい支障が生じたことに加え、開示、不開示の審査が難しく検討に時間を要したため。
	「東北大学医学部に関する教授 会会議全文書 平成11年度以 後のものすべて」のうち「平成 12年2月開催 医学部・医学 系研究科教授会議事要録及び資 料」	H17. 9. 21	H18. 12. 27		文書が著しく大量であるため事務の遂行に著しい支障が生じ たことに加え、開示、不開示の審査が難しく検討に時間を要 したため。

法人名	件名	受付年月日	決定年月日	要した日数	1年超を要した理由
	「東北大学医学部に関する教授 会会議全文書 平成11年度以 後のものすべて」のうち「平成 12年3月開催 医学部・医学 系研究科教授会議事要録及び資 料」	H17. 9. 21	Н19. 1. 25		文書が著しく大量であるため事務の遂行に著しい支障が生じ たことに加え、開示、不開示の審査が難しく検討に時間を要 したため。
	「東北大学医学部に関する教授 会会議全文書 平成11年度以 後のものすべて」のうち「平成 12年4月開催 医学部・医学 系研究科教授会議事要録及び資 料」	H17. 9. 21	Н19. 2. 28		文書が著しく大量であるため事務の遂行に著しい支障が生じ たことに加え、開示、不開示の審査が難しく検討に時間を要 したため。
	「東北大学医学部に関する教授 会会議全文書 平成11年度以 後のものすべて」のうち「平成 12年5月開催 医学部・医学 系研究科教授会議事要録及び資 料」	H17. 9. 21	Н19. 3. 22		文書が著しく大量であるため事務の遂行に著しい支障が生じ たことに加え、開示、不開示の審査が難しく検討に時間を要 したため。
	「東北大学医学部附属病院教授会に該当する全会議録」のうち 「平成9年度科長会議資料」	Н17. 9. 26	Н18. 10. 2		文書が著しく大量であるため事務の遂行に著しい支障が生じ たことに加え、開示、不開示の審査が難しく検討に時間を要 したため。
	「東北大学医学部附属病院教授会に該当する全会議録」のうち 「平成10年度科長会議資料」	H17. 9. 26	H18. 12. 27		文書が著しく大量であるため事務の遂行に著しい支障が生じ たことに加え、開示、不開示の審査が難しく検討に時間を要 したため。